

I. はじめに

1. 背景・目的

本計画は、総合管理計画に基づき、個別施設を維持管理するための実行計画として、【共通編】と【施設分類別編】の分冊形式で策定するもので、本町では本計画に基づき、計画的に公共施設の維持管理を推進する。

2. 計画期間

2025年度から2034年度の10年間とする。

3. 対象施設

【対象施設一覧】

施設分類	施設数	延床面積	施設分類	施設数	延床面積	施設分類	施設数	延床面積
町民文化系施設	7	2,736.0㎡	産業系施設	1	5,785.6㎡	公営住宅	1	7,612.0㎡
スポーツ・レクリエーション系施設	1	462.8㎡	学校教育系施設	3	7,963.5㎡	公園	2	22.4㎡
			医療施設	1	254.6㎡	供給処理施設	1	325.0㎡
			行政系施設	4	4,910.7㎡	その他	6	919.0㎡

II. 施設の状態把握

施設の状態について、築年数や劣化状況の把握に加え、施設概要や所在地、土地・建物情報などを個別に把握し、【個別施設編】において施設毎に整理する。

1. 築年数別の状況

延床面積の割合でみると、約8割の施設で新耐震基準が適用されている。

【築年数別整備状況】

	築10年未満	築10～20年	築20～30年	築30年以上	合計
延床面積	17,550.0㎡	3,470.4㎡	2,128.4㎡	7,605.3㎡	30,754.1㎡

2. 劣化状況の把握

各部位ごとに劣化状況を評価する「施設状態調査」を実施したところ、全ての部位において4割程度の施設が「早急に対応が必要」との評価となった。

【施設状態調査結果】

部位	機械設備	電気設備	内部仕上	外壁	屋根屋上
概ね良好	48%	48%	43%	46%	57%
部分的に劣化	4%	4%	14%	4%	3%
広範囲に劣化	12%	12%	7%	15%	3%
早急に対応が必要	36%	36%	35%	35%	37%

III. 対策の優先順位の考え方

施設の改修・更新等の実施時期が一つの年度に集中した場合でも事業費や業務量が単年度で大きく突出しないよう平準化を図ることが必要になる。事業年度が重複した際にどの施設を優先するかを判断するため、定量的な指標に基づく一次評価と政策的判断等を反映する二次評価を実施する。

【一次評価】

劣化状態	現況劣化度、残存年数割合、中・大規模改修履歴
耐震	耐震性能
防災	施設重要度

【二次評価】

政策的判断等

【計画の位置づけ】

インフラ長寿化基本計画（国）

総合管理計画（地方）

個別施設計画（地方）

共通編

施設分類別編

IV. 対策内容と実施時期

1. 保全の方針

施設の管理に関する基本的な方針等は、総合管理計画の内容に従うこととし、「事後保全型」から「計画保全型」の公共施設等マネジメントへの転換を図る。

計画保全型	時間基準や状態に基づき、不具合が発生する前に修繕等の対策を講じる。
事後保全型	施設の機能や性能に不具合が生じてから修繕等の対策を講じる。

2. 対策内容と実施時期

対象施設に対する対策内容と実施時期は、施設の劣化状況、対策の優先順位評価、住民ニーズ等を踏まえて検討する。

個別の施設の具体的な対策内容と実施時期は【個別施設編】で整理する。

3. 平準化の方針

事業費や業務量が単年で突出しないように以下の方法で平準化を行う。

複数年度化	事業費が突出する場合に2年間に上限として複数年度化する。
実施時期の変更	「Ⅲ.対策の優先順位の考え方」に基づき事業を前倒し/後ろ倒しする。

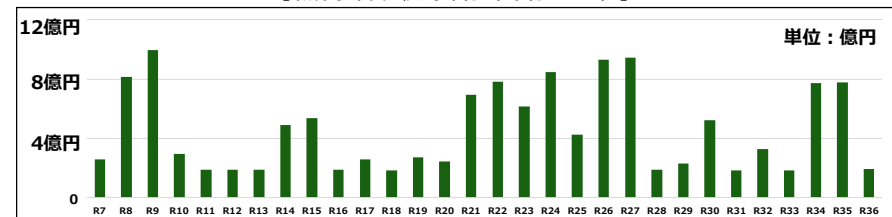
V. 中長期的な対策費用の見込み（概算事業費）の算出

将来30年間の施設維持・更新に係る対策費用の見込みの試算を実施した。試算においては、計画的保全を想定した「単純更新パターン」と、平準化及び施設の長寿命化を実施すると想定した「長寿命化・平準化パターン」をそれぞれ算出し、各試算結果を比較した差異を効果額として把握した。

【概算事業費の算出結果】

	10年間（令和7年度～令和16年度）	30年間（令和7年度～令和36年度）
単純更新パターン	41.4億円（4.0億円/年）	166.4億円（5.5億円/年）
長寿命化・平準化パターン	41.4億円（4.0億円/年）	137.4億円（4.6億円/年）
効果額	0.0億円（0.0億円/年）	29.1億円（0.9億円/年）

【概算事業費（長寿命化・平準化パターン）】



VI. 施設分類別の個別計画

個別の施設の計画については【個別施設編】において整理する。

VII. 今後の対応方針と本計画の実現に向けて

本計画の総合管理計画において定めた方針に従うこととし、全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有を実施する、また、PDCAサイクルに基づいた進捗管理を行い、必要に応じて適宜計画の見直しを実施する。